

医療機関のサイバーセキュリティ強化について

我が国においては、今後、人口構造や疾病構造の変化に伴い、医療の需要と供給が大きく変化することが見込まれている。特に、高齢者人口の増加により、高齢者の救急医療や在宅医療の需要が増加する一方で、生産年齢人口の減少により、医療機関における医師や看護職員等の人材確保が一層困難となることが懸念されている。

このような状況下で、医療提供体制を維持・確保していくためには、医療分野におけるデジタル技術の活用、いわゆる「医療DX」の取組を推進し、医療従事者の負担を軽減していくことが重要である。

国では、内閣総理大臣を本部長とする「医療DX推進本部」等を通じ、医療DXを推進しており、現在、地域医療情報連携ネットワークでの情報共有をはじめとした、医療機関間のデジタル情報連携が進められている。また、今後は全国医療情報プラットフォームを介したデジタル情報連携もより一層深化していくことが期待される。

一方、医療DXの進展に伴い、医療機関におけるデジタルツールの活用が進むにつれて、システム障害が発生した際には、医療提供体制に与える影響も大きくなることが想定される。加えて、医療機関間のデジタル情報連携が深化する中、サイバー攻撃は巧妙化・多様化しており、その被害が1つの医療機関だけでなく、他の医療機関に波及する危険性も高まっていることから、全ての医療機関において十分なサイバーセキュリティを確保することが喫緊の課題となっている。

こうした中、厚生労働省では、令和6年度から医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業に取り組んでおり、令和8年度からは外部接続点の適正化に係る経費の補助も開始されたが、補助対象となる病院数に限りがあるなど、支援が十分とはいえない状況にある。

また、非常に高度な能力を備えた、いわゆる「フロンティアAIモデル」の登場に伴い、今後、AIを悪用したサイバー攻撃が拡大することも懸念される。そのため、医療機関にはAI技術の進展・普及に伴うサイバー脅威の増大への対応が求められるが、AI及びサイバーセキュリティの専門性を兼ね備えた人材が不足しており、各医療機関が個別に対応していくには限界がある。

こうした状況を踏まえ、医療機関のサイバーセキュリティをさらに強化していく必要があることから、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 全ての医療機関において、十分なサイバーセキュリティを確保することができるよう、「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」における補助対象となる医療機関の範囲や、予算規模の拡充、交付上限額の引上げなど、財政支援の充実を図ること。
- 2 全ての医療機関がA I 技術の進展・普及に伴うサイバー脅威の急速な増大に対応できるよう、医療機関が実施できる具体的な対策方法の提案や、医療情報システムを取り扱うベンダーに対するフロンティアA I モデルに係る最新知見の提供など、A I を悪用したサイバー攻撃への対策強化に向けた取組について、国が主体となり迅速に推進すること。

令和8年 月 日

内閣府特命担当大臣（サイバー安全保障） 古川 俊治 様
厚生労働大臣 上野 賢一郎 様

九都県市首脳会議

座長	相模原市長	本村賢太郎
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	熊谷俊人
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	原澤敦美
	川崎市市長	福田紀彦
	千葉市長	神谷俊一
	さいたま市長	清水勇人